

業務名称：JICAボランティア事業に係る広報映像コンテンツ作成業務

(公告/公示日：2017年9月11日/公告番号：国契-17-071) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P. 20	I. 本委託業務の背景・目的 1. 背景および2. 目的	1. 背景では「本制度を活用することの有効性を企業の担当者及び上層部によりわかり易く理解してもらい、応募者の増加を図る。」と記載されている一方で、2. 目的では「JICAボランティア事業の社会的な知名度向上と応募者の増加を図ること」と記載されています。本業務で訴求すべきは、「民間連携ボランティア制度及び現職教員特別参加制度のみ」なのか、それとも「JICAのボランティア事業全般」の事を指しているのか、どちらになりますか。	JICAボランティア事業について理解をしてもらい、応募者増を図ることが当該映像コンテンツの目的になります。ボランティア事業の成果として、特に派遣前と派遣後の変化（成長）に焦点を当てることを想定しており、その変化が分かりやすく提示できると思われる、民間連携ボランティア制度・現職教員特別参加制度を中心に取り上げることを考えています。
2	P. 21	II. 本委託業務内容 2. 活動事例紹介映像コンテンツの制作 (2)映像コンテンツ作成の留意点	「②HPやパンフレット掲載用の写真を撮影する」については、映像スタッフとは別に、スチールカメラマンが同行する、という想定でしょうか。	パンフレット等に使用する写真を想定している為、スチールカメラマンを想定しています。
3	P. 24	V. 入札金額の積算方法	本業務では、海外、国内における取材・撮影にスタッフを派遣することになりますが、そこで発生する旅費交通費及び宿泊費等の諸経費も入札金額に含める、ということでしょうか。それともかかった実費を別途精算ということでしょうか。	本契約では、実費精算は実施せず、業務完了後に契約書頭書に定められる契約金額を一括で支払うことを想定しています。
4	P. 6	【全カテゴリー共通に必要な書類】(2) 共同企業体、再委託について	制作バックアップ体制において「共同企業体」の結成が必要となるケースを教えてください。（例えば、一部に社外スタッフ（撮影スタッフなど）を起用する場合、社外スタッフが所属する企業と共同企業体を結成する必要があるのでしょうか。）	共同企業体は、本入札説明書に記載された業務を遂行するにあたり、結成することが適当と応募者が判断した場合に、結成し、競争に参加するものです。したがって、弊機構から特定の条件下において共同企業体の結成を指定することはありません。なお、共同企業体及び再委託の定義は、入札説明書P. 6に記載のとおりです。また、再委託を想定される場合は、入札説明書P. 6に示すとおり、技術提案書にて再委託予定業務内容、再委託企業名等を記載ください。
5	P. 23	3. 業務完了届の提出 IV. 成果品	納品する成果品の言語は、全て日本語対応でよいでしょうか。	日本語とします。

通番	該当頁	項目	質問	回答
6	P23	3. 業務完了届の提出 IV. 成果品 5.	AVS Video Editorで編集可能なデータファイルとありますが、映像コンテンツ（フルバージョン版、ダイジェスト版）は、どの程度の編集を想定されているかご教示ください。 例えば、テロップの差し替え、不要となったシーンのカットなどでしょうか？	具体的な編集としては、テロップの追加・差し替え、不要シーンのカットを想定しています。
7		使用目的について	「誰に対して」「どのように使用されるか」ということです。 企業の人事担当者のみなのか、しかしWEB用に短縮版も必要ということであれば、派遣候補者等の対象者候補層にも、魅力を伝える必要があります。人事担当者への「分かりやすい説明」＝「数字などを中心にわかりやすく提示」と候補層（又は一般生活者）への「魅力アピール」では、作り方がかなり異なるからです。仕様書に記載はございましたが、全てを満たすものは仕上がりに相当な無理が生じると判断をしております。お考えをお聞かせいただけませんかでしょうか。	通番1の回答で触れておりますとおり、当該コンテンツにより「JICAボランティア参加によって、人材がどのように変化（成長）するのか」を、その前後の比較により明示することを想定しています。その意味で、統計的な情報提供ではなく、「人」を前面に出した映像コンテンツとすることを想定しています。JICAボランティア派遣前後の変化を、人事担当者や、将来候補となる人材に見てもらい、それぞれの立場で、そのメリット等を感じてもらうような内容になることを希望しています。
8		教員の取材について	一般企業と教員では、アプローチもかなり異なると思います。それを同じ素材の中にまとめるということは、かなり詰め込む形になることや、素材全体の構成の焦点が定まりにくくなりますが、いかがお考えでしょうか。	派遣前後の変化をとらえることになりまますので、それぞれの人材によって、職種や活動内容は異なりますが、取材の切り口は同一になると考えます。
9		取材人数と露出について	国内外で計35名程度の取材を行うことになりまます。動画の尺はフル仕様で約20分です。20分で35名の取材動画を採用するのは、かなり詰め込みすぎになります。また、動画は撮影するが「使われないかもしれない」というのは、相手に対しても良い印象にはうつらないと思います。この点はどうお考えでしょうか。	当初の仕様を変更し、取材対象者を17名としました。この結果、取材撮影にご協力いただいた方は、すべて動画に出演することを想定しています。仕様変更の詳細は、弊機構Webサイトに別途掲載する訂正公告をご覧ください。
10		予算と内容のバランスについて	今回は総合評価方式のようですが、誰に対する、どのような素材を求められているのか仕様書からだと明確ではありません。簡単にまとめただけ（前述1ですと、人事担当者への補足資料的な組み立て）では、ある程度コストは抑えられますが、一方で一般生活者等には「見てもらえない」「印象に残らない」ものになってしまいがちです。だからといって、分かりやすく演出を含むとその分コストが上がり、価格超過になる可能性もあります。「人事担当者」「関心のある人」「一般企業」「教員」がすべて盛り込まれており、かつ取材対象者の数と、素材の長さがアンバランスなので、何らかの追加でご呈示をいただけませんかでしょうか。	通番1及び7の回答を参照ください。
11	P. 21	II、本委託業務内容 2、活動事例紹介映像コンテンツの制作 (1) 概要	2015年に作成したDVDの映像を全て確認できる方法はありますか？ あと使用できるのはDVDの映像のみですか？撮影素材等は使用不可ですか？	入札説明書に記載されているURLより閲覧できる映像が2015年度に作成した映像の全てとなります。同じ映像が以下のURLよりYouTubeにて閲覧可能です。 https://www.youtube.com/watch?v=McsfNWc7Kus&list=PLAVRoub8i3hCs-iX1zcRePycg_QICCjm8 なお、2013年度には、民間連携ボランティア制度を紹介することを目的としたDVDを作成しており、その内容は以下のURLよりYouTubeでご覧いただけます。 https://www.youtube.com/watch?v=hH4nXEo4q_w 以上2本の撮影素材については一部を除き使用可能です。

以上